

市事議第85号
平成23年8月29日

京都市会議長 井上与一郎 様

市会改革推進委員会
委員長 田中 英之

市会改革推進委員会報告書

この度、市会改革推進委員会では、下記の項目について、別添のとおり検討結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

記

- 1 交渉会派の基準について
- 2 一人会派の取扱いについて
- 3 本会議における会派の発言順位について
- 4 本会議における一般質問（個人質問）の拡大について
- 5 代表質疑（質問）における非交渉会派の取扱いについて
- 6 会議録作成部数等の在り方の見直しによる議会費の経費削減について

平成 23 年 8 月
市会改革推進委員会

市会改革推進委員会における協議結果について

平成 23 年 7 月 15 日（第 3 回）、同 8 月 17 日（第 4 回）の 2 回にわたり、主に今期の代表世話人会等で提案された事項の 6 項目について精力的に協議を行った結果、以下のようにまとまった。

1 交渉会派の基準について

【検討趣旨】

所属議員 5 人以上としている交渉会派の基準について見直すのかどうか検討する。

【委員の主な意見】

会議規則等における人数要件との整合性や過去からの経緯も踏まえ、現行の 5 人以上のままとするという意見があった一方で、議会運営への少数会派の意見反映や多種多様なニーズを吸い上げる体制づくりの必要性などから、交渉会派の基準は見直すべきである又は二人以上を交渉会派として認めてほしいという意見があった。

【委員会での結論】

合意形成に至らなかったため、現状どおりとする。

2 一人会派の取扱いについて

【検討趣旨】

所属議員が一人であっても会派として認めるのかどうか検討する。

【委員の主な意見】

会派の構成要件は複数の所属議員であるという観点から一人会派は認めないという意見や、議員間の平等を図り、少数会派の意見を議会運営に反映させるために、一人会派を認めるべきであるとの意見があった。また、現在、一人だけの無所属議員がいる状況ではないので、今後、そういった状況になればそのときに再度検討すればよいという意見もあった。

【委員会での結論】

合意形成に至らなかったため、現状どおりとする。

3 本会議における会派の発言順位について

【検討趣旨】

本会議における代表質疑（質問）について、大会派順以外の方法により実施するのかどうか検討する。

【委員の主な意見】

大会派の優位性を発揮するためにも、現行どおり大会派順でよいという意見があった一方で、議員平等、会派平等の観点からローテーション制や委員会での質疑順を参考にするなど、見直した方がよいという意見があった。

【委員会での結論】

合意形成に至らなかったため、現状どおりとする。

4 本会議における一般質問（個人質問）の拡大について

【検討趣旨】

本会議における一般質問について、交渉会派による代表質問以外の一般質問（個人質問）に拡大するのかどうか検討する。

【委員の主な意見】

本市会では、常任委員会や予・決算特別委員会の総括質疑により、議員が質問できる機会は確保されているので、一般質問（個人質問）を拡大する必要はないとの意見があった。

一方で、質問の機会の拡大のため、一般質問（個人質問）を拡大すべきとの意見があった。

また、議員の質問の機会の拡大については、今後、議会基本条例の中で検討する必要があるとの意見や、個人質問の実施に際してはテレビ中継など様々な課題があることから、今後議論していくことでよいとの意見があった。

【委員会での結論】

合意形成に至らなかったため、現状どおりとする。

5 代表質疑（質問）における非交渉会派の取扱いについて

【検討趣旨】

本会議における代表質疑（質問）について、非交渉会派についても認めるのかどうか検討する。

【委員の主な意見】

委員会協議の当初は、現状どおりで非交渉会派には代表質疑（質問）を認めないという意見が出されたが、議員間の平等を図るとの観点から、

最終的には非交渉会派にも代表質疑（質問）を認めることで一致した。なお、代表質疑（質問）時間の具体的な配分については、会派間の平等を図るため、基本時間をなくして所属議員数で決めてはどうかという案や、現行のルールを踏まえて必要な見直しを行うべきとの意見が出された。

【委員会での結論】

非交渉会派にも本会議における代表質疑（質問）を認めることが適当である。なお、時間配分など代表質疑（質問）の具体的な実施内容については、議運での協議に委ねる。

6 会議録作成部数等の在り方の見直しによる議会費の経費削減

【検討趣旨】

会議録の作成部数等の在り方を見直すことにより経費削減を図る。

【委員の主な意見】

議員分を削減するなど、わずかでも経費は節減するべきであるとの意見や、会議録作成手法の大幅な見直しをするべきであるとの意見があった一方で、現状どおりでよい、あるいは、作成部数の削減による経済効果あまり得られないのであれば、もっと有効活用するよう努めることを考えるべきであるとの意見があった。

また、電磁的記録への移行は現時点では困難であるが、実施可能な状況になればそのときにしっかり議論するべきであるとの意見や、電磁的記録への移行が早期に可能となるよう国に働きかける必要があるのではないかなどの意見があった。

【委員会での結論】

具体的な経費の削減手法については合意形成に至らなかったが、現状どおり、可能な範囲において、引き続き経費削減に努めるものとする。